

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・中小企業の経営支援、金融の円滑化に全力を注ぎ、自らの資産内容の健全性を確保しつつ、地域の発展を目指して社会貢献に取り組んでいる。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンスを金庫経営の重要課題の一つとして位置づけ、地域に根差した金融機関として役職員一人ひとりが、あらゆるルールを遵守し、地域社会やお客様から信頼される金融機関を目指している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・熊本第一信用金庫行動綱領を定め、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各種委員会を設置し、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に取り組んでいる。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・各種商品開発等の際には、都度リーガルチェックを行い、他行あるいは他業態他社の権利(特許権・商標権等)を侵害していないか確認をしている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を定め、個人情報に関係する各種法令等を遵守し、お客様の個人情報の適切な保護を図っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・お客様からの相談・苦情・紛争等は営業店または総務部で対応しており、事実関係を把握し、迅速・公平に対応している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・外部講師を招いてハラスメント研修を実施しています。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・熊本県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、取引先の事業承継・M&Aに関する支援を行っている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・コンプライアンスマニュアル、および「職場におけるハラスメント防止に向けた取組み」を作成し、全役職員に周知している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的として衛生委員会規程を定め、定期的に委員会を開催している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則により規程化しており、対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇の取得推進、定時退庫の設定、育児休暇、看護休暇等も規程化している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職務能力の開発・向上を目的として研修規程を定め、内部研修の開催や外部研修への派遣を積極的に行っている。また、自己啓発を積極的に推進するための奨励金制度も制定している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・ストレスチェック制度を導入し、高ストレス者は、産業医との面談ができる。また、健康診断、人間ドックの受診ができる体制を構築している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・障がい者の雇用について「障がい者雇用説明会」に参加する等、前向きに取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・各種研修は対面でなく、ウェブでの研修を行っている。会議室、営業室の窓を開け換気を行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・DX推進チームを組織し、デジタル技術を利用した業務改革、ペーパーレス業務の導入を進めている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・プライト企業の認定継続に向け、今年度受付分に申請を予定している。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・不燃物である産廃物の処理については、都度認可業者へ処理を依頼している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを利用し、エネルギー使用量を把握している。 ・部署毎に使用量の削減に取り組み、店舗建替え時にLED使用へ変更するなどのエネルギー削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・上記23の通り使用量の把握を行い、電力に関しては冷暖房の使用について「省エネルギーについて」等の文書を発出し抑制に取り組んでいる。 ・令和5年にe-dashと契約し、削減計画の策定や削減対策を実施している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・ノベルティとしてエコバックを採用しており、脱プラスチック(レジ袋等の使用削減)に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス会議で業務の効率化、紙使用の削減策を協議しており、裏紙の利用も促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水に取り組み、汚水等は適切な処理を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・「阿蘇草原再生定期」により阿蘇の草原の環境保全活動の支援を行っている。 ・「熊本グリーン保証融資制度」により、環境に配慮した設備投資を促している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光発電事業、小水力発電事業、バイオマス発電事業等への事業融資を積極的に行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・e-dashとの業務提携により企業が求められるCO2削減に向けて取引先へも紹介・情報提供し脱炭素化を支援している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・顧客保護管理態勢、金融商品に係る勧誘方針を整備し、お客様との適切な取引の保護、お客様に金融商品をお勧めする際に遵守すべき勧誘方針を制定している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・障がい者専用駐車場の整備や、段差の解消、スロープの設置など、ユニバーサルデザインに配慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・【予定】令和6年9月に山鹿支店・来民支店を統廃合し店舗移転するが、新店舗は環境に配慮した設計となっており「BELSの5～6スターの評価」を目指している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・住み続けられるまちづくりを推進するため、令和3年4月から「空き地活用ローン」の取り扱いを開始した。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本城復興支援定期預金「天守閣」の取り扱いを令和元年から開始しており、熊本市に預入額に応じた寄付を行っている。 ・令和2年7月の県南地区水害では、災害ボランティアを3班派遣した。 ・県内スポーツチームの活動支援を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・非常時の飲料水などの防災備蓄を行っている。毛布、マットなどの防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・熊本県SDGs登録企業については、ビジネスローン「本丸」の適用金利を基準金利から0.2%優遇する措置を行い、取引先のSDGsに対する取り組みの普及を図ることとしている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・熊本市教育委員会が行う中学生を対象とした職場体験(ナイストライ)の受け入れや、大学生を対象としたインターンシップを開催し、司法修習生の実務研修の受け入れなども実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・「熊本で働く」と題したパンフレットを独自に作成し、学生向けの説明会やインターンシップで配布し、熊本での就職を促している。また、熊本の学生や熊本へのUターン学生を積極的に毎年雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17